

予算決算委員会建設分科会記録

[第2日目]

- 1 日 時 令和5年3月16日（木曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前 9時57分 |
| 休 憩 | 午前10時13分 |
| 再 開 | 午前10時28分 |
| 休 憩 | 午前10時48分 |
| 再 開 | 午前11時03分 |
| 休 憩 | 午前11時57分 |
| 再 開 | 午後 1時09分 |
| 閉 会 | 午後 2時07分 |
- 2 場 所 第 4 委 員 会 室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|--------|---------|
| 分科会長 | 金 谷 幸 則 |
| 分科会副会長 | 豊 岡 達 郎 |
| 委 員 | 藤 田 克 樹 |
| // | 高 原 讓 |
| // | 岡 部 享 |
| // | 江 西 照 康 |
| // | 谷 口 寿 一 |
| // | 松 井 桂 将 |
| // | 金 厚 有 豊 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人
総務課主幹（人事担当）	水口 尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	若林 謙太郎
警防課主幹（防災・技術指導担当）	杉野 伸次郎
警防課主幹（救急・技術指導担当）	法才 潤司
通信指令課主幹（通信担当）	新夕 佳

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
理事（局次長（技術担当））	酒井 正道
局次長	森 俊彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
農林水産部次長（技術担当）	前田 剛
参事（経営企画課長）	井村 孝志
農村整備課長	金田 英靖
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
給排水サービス課長	金山 英樹
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

【建設部】

部長	山元 政彦
理事（建設政策・社会インフラマネジメント担当）	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	杉本 周児
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	増山 和弘
参事（法定外公共物・道路河川管理担当）	山崎 晃
参事（土木事務所担当）	牧 雅浩
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	深山 隆
部次長（技術担当・都市計画課長）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
景観政策課長	沖村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	野村 知範
まちづくり推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
都市計画課主幹（調整担当）	舛田 恵美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

木戸 雅人

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第9款消防費、第2条継続費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 それでは、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

岡部委員 議案説明資料3ページの日勤救急隊の創設事業について、人員の増はありますか。

総務課長 日勤救急隊に充てる者は、再任用の職員やいわゆる育児休業中の職員など、現在の職員で

対応することにしており、今回の創設に伴う増員は、今のところ考えていないところでございます。

岡部委員 今回の創設時点では考えていないということですが、全体を見ていただいて、時間外勤務が増えるようなことのないように、必要な場合はしっかりと増員をして対応するよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

金厚委員 今ほど岡部委員からもありました日勤救急隊について、消防士で定年になつた方が再任用されて1年間か2年間か勤務されるというよふな形を最終的に取るのですか。それはまだ何も決まつていないのですか。

消防局長 現時点で既に再任用の職員は雇用しておりますので、この後、定年延長もありますが、勤務していただけるのであれば、65歳ぐらひまでは勤務していただく形を取りたいと思ひます。

金厚委員 分かりました。
続けて聞きますが、議案説明資料5ページの消防車両等購入整備事業について、必要なものは当然備えていかないとはいけないのですけ

れども、先ほどの説明では、消防車両は市に200台ほどあると聞きました。今回は7台の更新整備ですが、例えばアワーメーターや距離メーター、耐用年数を教えてください。

警防課長

まず、耐用年数は、メーカー推奨では15年から17年と言われていますが、実際には、非常備分団車両につきましては26年使っています。

当然ですが、毎年の法定点検や車検を受検しておりますし、毎年春先には、ポンプ性能検査も各消防署で行っておりますので、維持管理には努めているところでございます。

金厚委員

もう1つ、議案説明資料6ページの消防艇「神通」ですが、これは就航から大分年数がたっている船でしょう。

警防課長

今年で35年目となります。

金厚委員

これこそ耐用年数だとか恐らくアワーメーターがついていて使っているのだと思いますが、就航から35年で、この中間検査の費用だけで1,100万円かかると。これは毎年かかるのかどうかちょっと分からないですけれども、果たしてそれでいいのか。それと、消防

艇自体がこれで用をなしているのかどうか。消防艇を使うような火災はなかなかないからいいのだけれども、ないから準備しなくてもいいわけではないですから、その辺も併せて、長いスパンで検討していただいたらいいと私は思うので、よろしく願いいたします。

高所放水車も同様に、分解して整備するだけで3,400万円かかると。新車で購入した場合の価格は知りませんが、消防はやはり市民の安心と安全を守るための大事な対策ですから、そのあたりも併せて十分に整備すべきだと私は思いますので、よろしく願いいたします。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~

午前10時28分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第17号 令和5年度富山市水道事業会計予算、  
議案第18号 令和5年度富山市工業用水道事業会計予算、  
議案第19号 令和5年度富山市公共下水道事業会計予算、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案第17号について、  
議案第18号について、  
議案第19号中  
公共下水道（汚水）の整備について、  
公共下水道（雨水）の整備について、

危機管理体制の強化について、  
議案説明資料により説明]

農林水産部次長 〔議案第19号中  
農林水産部による処理場の統廃合について、  
議案説明資料により説明]

上下水道局参事 〔議案第19号中  
建設部による浸水対策事業について、  
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

金厚委員 議案説明資料16ページの配水ブロックの整備等、中山間地の一部の地域において、水源の不安解消と水質の向上を図るために、細入地域や八尾地域の配水ブロックの整備を進める計画が説明されています。私、地元の話をするのはあまり好きではないのですが、この中で、八尾地域に関しましては、整備に必要な業務を令和5年度から着手すると思われませんが、その内容についてお聞かせ願えますか。

水道課長 八尾地域の中山間地におきましては、合併後

からこれまでに上笹原、茗ヶ原あるいは野積など集落ごとに点在する11の旧簡易水道施設について、まず上水道への統合を図ってきております。

次に、桐谷や河西など今後も継続して利用していく予定としている水源については、紫外線処理設備の整備をこれまでに行ってきております。

議案説明資料16ページに記載しておりますとおり、三ツ松、平沢、入谷の3配水ブロックにつきましては、新たに水源の質や水量に不安が生じてきているという状況にあることから、既に上水道に統合済みである、隣の布谷配水ブロックとの統合を図る予定にしております。

今年度には、平沢と入谷の配水ブロックを、緊急的ではありましたが、接続工事をして統合をさせていただいています。

来年度以降ですが、布谷配水ブロックの施設の改良や、それぞれ3配水ブロックを連絡するための送水管など、距離にして約3.3キロメートルありますが、その実施に必要な実施設計業務を令和5年度に行いまして、引き続き必要な各種工事を行っていくことで、早期に水質等の不安解消を図ってまいりたいと考えております。

金厚委員 今ほど説明を受けまして、よく分かりました。それで、現在、事業費に1億3,700万円が計上されていますけれども、この後、順次行っていくに当たり、どのぐらいの予算で何年間にわたって実施するのか、教えてください。

水道課長 今ほど申し上げたとおり、ちょっと緊急的ではありましたがけれども、今年度、約7,000万円ほどを使って、平沢と入谷の配水ブロックの統合を図りました。令和5年度以降の予定としましては、令和8年度末までの期間において、事業費として、委託等を含めて約3億8,800万円余りを予定しております。令和5年度は、今ほどおっしゃったように、1億3,700万円余りを予定しているという内容になります。

高原委員 議案説明資料40ページについて、雨水幹線等の整備推進は、浸水被害の軽減を図り、市民の生命や財産を守る上で重要と考えます。そこで、今後の本郷第5雨水幹線築造工事について、その概要をお聞かせください。

下水道課長 当局では、大泉地区で発生しました平成22

年度の浸水被害を受けまして、これまでも大雨時に雨水を余力のある水路へ流すための分水施設や、雨水を一時的にためる大泉雨水貯留管を大泉地内に整備するなど、浸水対策に計画的に取り組んできたところであります。また、本郷町地内において、大雨時にその水路に流れる雨水を、東側に位置するいたち川へ速やかに排除するため、平成30年度から本郷第5雨水幹線の基本設計に着手いたしまして、順次、詳細設計等を進め、令和5年度から、道路の地下に延長約530メートル、直径1.65メートルの雨水管の設置を3か年の継続工事で進めていきたいと考えております。

高原委員

今ほど御説明があったように、雨水管の延長が約530メートル、直径が1.65メートルということで、大変大きい整備だと思います。

当然、工事をされるときは、交通規制等をいろいろ考えておられると思いますけれども、市民生活に影響のないように、その対応についてお聞かせください。

下水道課長

委員の御指摘のとおり、雨水管を整備する道路は、沿線に住宅や店舗等が建つ生活道路で

あり、本工事による周辺環境への影響は大きいと考えております。

それを踏まえまして、当然、地域の方々には一定期間、御迷惑をかけることになることから、今年度から自治振興会長及び町内会長等に対する工事の説明を進めています。

また、本工事につきましては、道路を掘削して雨水管を整備する開削工法ではなく、道路の掘削を最低限にとどめて、道路の地下にトンネル工事―推進工法―で直接雨水管を整備することとしておりまして、周辺環境への影響を比較的低減できると考えておりますが、工事の事前周知を行うとともに、通学路等々にもなっておりますので、高齢者や児童などの交通弱者に十分配慮しながら、安全対策等を徹底し、地域の方々や関係団体と連絡を密にいたしまして、御理解、御協力を得ながら、浸水被害の軽減に向けて安全かつ円滑に工事を進めてまいりたいと考えております。

分科会長           ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第17号から議案第19号まで、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時48分 休憩

~~~~~

午前11時03分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第3条債務負担行為中、建設部所管分、
議案第16号 令和5年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計予算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

営繕課長 〔議案第1号中
土木一般管理費について、
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第1号中
道路維持管理費について、
除雪対策事業費について、
消雪対策事業費について、
リフレッシュ事業費について、
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第1号中
河川水路災害復旧費について、
八尾地域の都市公園外の管理運営費の債務負
担行為について、
婦中地域の都市公園外の管理運営費の債務負
担行為について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第1号中
トンネル等保全事業費について、

橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明]

道路整備課長 〔議案第1号中
市道整備事業費について、
街路整備事業費について、
道路景観形成事業費について、
市道整備事業費の債務負担行為について、
議案説明資料により説明]

建設政策課長 〔議案第1号中
道路計画事業費について、
議案説明資料により説明]

河川整備課長 〔議案第1号中
河川水路整備事業費について、
浸水対策事業費について、
火防水路改良事業費について、
急傾斜地崩壊対策事業費について、
河川水路計画事業費について、
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 〔議案第1号中
公園管理費について、
公園整備事業費について、
花と緑の推進事業費について、

公園管理費の債務負担行為について、
ファミリーパーク管理事業費の債務負担行為
について、
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔議案第1号中
市営住宅管理費について、
議案第16号について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

藤田委員 6項目くらいあるのですけれども、そのまま
続けて質疑してもよろしいですか。

分科会長 1つずつでお願いします。

藤田委員 まず、議案説明資料8ページの除雪対策事業
費について、(3)事業内容のウの地域への
除雪機械の貸出しの前年度比についてお伺い
します。

道路河川管理課長 令和4年度の台数につきましては、搭乗式の
スノーローダが1.3立米級で13台、少し
小さな0.6立米級で134台、ハンドガイ

ド式で173台、合計320台となっております。令和5年度は令和4年度と同数を予定させていただいております。

藤田委員 前年度と変わらないということで、承知しました。

分科会長 ほかの項目で、質疑はありませんか。

藤田委員 議案説明資料9ページの消雪対策事業費について、消雪装置の水源をよく把握していないのですけれども、もし地下水であるならば、地下水にも限りがあると思っています。水位の低下などで間欠運転になるケースも増えてきているのではないかと感じているのですけれども、このような地下水を使った消雪装置を今以上に増やすことについて、特段の懸念があるのかどうかお伺いします。

道路河川管理課長 今回の予算要求のうち、消雪装置の設置という部分がございます。これは、純粹に延長が延びるという用途でございます。そもそも、要求させていただいている背景として、令和3年1月、2月の大雪を受けて、交通障害を発生させた幹線の消雪装置の整備として進めておりますが、委員御指摘のとおり

り、地下水は潤沢にあるわけではないので、
当時も地下水の水位の低下によって消雪装置
から水が出ないという事態も確認しております。

それで、我々といたしましても、整備を進め
るに当たり、地下水の影響への対策として、
まずは、散水する量の調整や降雪の検知器の
設置、交互散水による方式の導入を行い、ま
た作動する温度は2度ほどに設定してもらっ
ております。

また、雪がやんでから散水が止まるまでの時
間の調整や、シーズン初めには、市が管理す
る消雪装置の点検によって、無駄な散水をし
ないように、把握することを行ってありまし
て、過剰な地下水の取水を防ぐ取組をして、
地下水の保全に努めてありまして、地下水の
低下が懸念されるところについては、そのよ
うな対策で対応したいと考えております。

藤田委員 地下水の利用を最適化していくのだと理解し
ました。またよろしくお願いいたします。

分科会長 ほかの項目で、質疑はありませんか。

藤田委員 議案説明資料17ページの生活道路整備事業
費について、令和5年度の完了予定の路線数

と、ほかに令和5年度完成のもの以外で、着工から完了まであと何年かかるのか一最も長いもの、短いものを教えてください。

道路整備課長 令和5年度に完成する路線は11路線でございます。内訳は、富山地域で10路線、八尾地域で1路線の計11路線になります。

事業着手から完了までの期間ということですが、一番古いものは、平成15年に着手している路線でございます。事業の規模や内容、例えば、事業延長や道の高低差、構造物の違い、側溝の幅、深さなどの違いにより、着手から完了まで時差があるということを御了承いただきたいと思いますと思っています。早いもので3年、長いものでは20年以上の路線もございます。

藤田委員 ありがとうございます。承知しました。

分科会長 ほかの項目で、質疑はありませんか。

藤田委員 議案説明資料18ページのリフレッシュ事業費について、こちらも同様の質疑をさせていただきます。

令和5年度に完了予定の路線数と、着手から完了までの時間について伺います。

- 道路整備課長 リフレッシュ事業費につきましては、令和2年度に策定した舗装の個別施設計画に基づいて、令和3年度から実施しております。令和5年度に完了する路線はありません。
- ちなみに、令和4年度は4路線、令和3年度に3路線を完了しております。
- これも事業規模、事業の延長、道路幅員一2車線から4車線、道路の厚さ一1層仕上げや2層仕上げ等の違いにより、やはり着手から時差があります。早いものでは2年ほどで、長いものでは、けやき通りやひまわり通りなど、4車線で延長の長い路線については、7年以上を要する場合があります。
- 分科会長 ほかの項目で、質疑はありませんか。
- 藤田委員 議案説明資料43ページの花と緑の推進事業費について、ハンギングバスケットに係るこれまでの事業費の推移について教えていただけますでしょうか。
- 公園緑地課長 近年で申し上げますと、実績額で、令和2年度が6,100万5,000円、令和3年度が6,247万6,000円、本年度が6,365万7,000円となっております、おおよそ毎年度100万円程度増額しており

ます。

主な要因といたしましては、やっぱり労務単価の上昇が一番大きな要因となっております。

藤田委員

昨日ニュースを見ていまして、非常にいいものだと思っていますので、労務単価も上がって大変かもしれませんが、またよろしくをお願いします。

谷口委員

関連ですが、労務単価が上がって予算が増えているのは分かりますし、決してこの事業に対して反対ではないけれども、やっぱりどう考えても1個当たりの単価が高いという気持ちはずっと拭えないのです。

この中で、地元サポーターに植栽を行ってもらうための講習会をすることになっていますが、現状は、今もう取り組んでいるのですか。これから実施するのですか。

公園緑地課長

ハンギングバスケットは、城址大通り沿いのお堀のところにも設置してあるのですが、それは毎年グランドプラザで講習会を開いて、そこで市民の皆様に作ってもらったものを並べています。その管理までをボランティアの方にさせていただいております。

谷口委員 ハンギングバスケットは高いところにあるから、恐らく一般の人はなかなかできないのだろう、だからお金もかかるのだろうと理解はするのだけれども、そもそもこれは市内の花卉業者のための事業ということでスタートしているのではなかったかと思います。この花が、本当に富山市で栽培されているものなのか、富山市産の花がどの程度あるのかということは調査したことがあるのですか。

公園緑地課長 割合までは分からないですけれども、基本、市内の花卉栽培業者が栽培していて、そこから納入を受けて、市内の業者で一応完結しているとは理解しています。ただ、季節があるものですから、季節ごとに全部の花を富山市の栽培業者で確保できているのかどうか、申し訳ないですが、ちょっとそこまで把握はしておりません。

谷口委員 恐らくこれは季節で変えているから、そもそも全部を富山市産の花でできるわけがないとは思っているのだけれども、こうやってどんどん金額が上がって一富山市の事業者で賄い切れないのであれば一これは例えばの話で、恐らく今、造花技術も上がってきているから、その期間だけ造花を入れても、ものすごくき

れいだし、見た目は分からないようになると思うのです。そのことによって単価が下がるということもあるのではないかと思います。このまま金額が上がっていくと、他会派の質問ではないけれども、あまりにもお金がかかり過ぎだということになってしまうのではないかと思います。この事業自体、私は反対ではないです。これは進めていかないといけないと思うけれども、金額に関しては、もうちょっと見直す努力をしていってほしいと。何か方向性があれば伺います。

公園緑地課長 この事業は城址大通りがメインなのですが、来年度、実験的にはありますが、根塚線の部分について、今、年4回花を入れ替えているものを、秋の花の育成が一番悪い時期—10月末から12月ぐらいまでの間1回やめようと思っています。本来であれば労務単価が300万円以上上がるものを、細かいことを言いますと、根塚線とブルーバールのところの最後の入れ替えを来年度はやめようと思っています。それで、市民の方々の反応も見ながら、それをどう広めていくのか、違う方法を考えるのかということを取り組んでいきたいと思っています。

谷口委員

今、いろいろと試行錯誤しておられるということだけれども、せっかくあるものに花が入っていないとなると、これもまたみっともない話になってしまうと思うので、そこはそういう中途半端な事業にならないように一せっかく富山市に来た人から、「ああ、きれいな花があるね」「きれいなバナーフラッグがあるね」と評価されているのだから、お金が過剰にかからないように進めていただければと思います。

松井委員

関連で伺います。

私も、今、谷口委員が言われたように、この事業のスタートから拝見していますけれども、今、課長のお話を聞いたら、ハンギングバスケットの年間のスケジュールは、春夏秋冬一4シーズンではなくて3シーズンだったと思うのですが、いかがでしょうか。

公園緑地課長

これも細かいことになるのですが、3回プラス補植1回という位置づけにしています。補植と言いながら、実際問題、ほとんどの花が枯れているため全部取替えになっているので、実質4回行っているということになります。

ただ、その4回目というものが、先ほど申し

上げたように、通常10月中旬ぐらいから12月ぐらいまで行っているのですが、どうしても寒くなる時期なので、そこまで花の生育も持ちもよくないですから、そこを1回やめてみようと思っております。

松井委員 予算の内訳の話ですけれども、結局、9,200万円のうち約6,000万円は業者によるフラワーハンギングの整備、あと残り3,000万円については、要は次年度新しく取り組む内容というか、そういった意味合いでしょうか。

公園緑地課長 今までも行っております緑化推進事業一議案説明資料で言いますと(3)イの部分になります。その予算が2,715万5,000円でございます。

松井委員 ちなみに、この委託料は市民に払っているわけですけれども、団体に払っているのですか。

公園緑地課長 この委託料は花苗の配布—これは地域の花卉農家さんに花を栽培してもらって、春に各地域から取りに来ていただいて配っていると。要は、各町内やいろいろなところに花を植えてもらっている花卉農家への委託料になります。

す。

松井委員 市民はボランティアという認識でいいのでしょうか。

公園緑地課長 ボランティアといいますか、各地域で花を植えてもらって、花を育てているということでございます。

松井委員 あとこの補助金の金額は幾らですか。

公園緑地課長 ちょっと今、手元に資料がないのですが、100万円前後だったと記憶しております。

松井委員 今ほどありましたように、やはり花を愛でるといふか、富山市のシビックプライドという意味でも、この事業は継続したほうが良いと考えています。造花というお話もありましたけれども、今の造花は本当にすごくて、本物に近いということもあります。どうするのかについては、またいろいろな形で討議されれば良いと思いますけれども、いずれにしろ、この年4回の入替えと地元の造園業者への応援という形は続けていかれたほうが良いかと思っております。

公園緑地課長 先ほど御質問がございました補助金額ですけれども、200万円でございます。

岡部委員 先日、このフラワーハンギングがテレビでも紹介されており、305箇所と出ていたのですけれども、議案説明資料との違いは何ですか。

公園緑地課長 私ども公園緑地課所管分が258箇所ということでございます。

岡部委員 この258箇所以外はどこかの所管なのですか。

公園緑地課長 富山駅前には活力都市創造部の所管になります。

岡部委員 先ほどから評価の話がありますけれども、県外から来られた人からは、花があっという間という評価を聞きますが、市民の皆さんの評価はどうか、少し調査することも大事かと思えます。

季節のものでありますから、咲いているうちはいいのですけれども、枯れてきたら、「何だこれは」みたいなことになりますので、そこも含めてぜひお願いします。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

藤田委員 議案説明資料４８ページの公園管理費の債務負担行為の設定について、中日本高速道路株式会社の高速道路跨道橋の撤去事業に関する助成制度を活用されるということですが、この制度の助成の割合はどのくらいなのか教えていただけますでしょうか。

公園緑地課長 先ほど申し上げたように、約１２億円頂けるといことなのですが、これが補助対象分か補助対象分ではないかという最終的な審査があるので、今申し上げた１２億円前後ではないかということがお答えできる部分になります。

藤田委員 承知しました。後から分かるということですね。ありがとうございます。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

藤田委員 議案説明資料４９ページのファミリーパーク管理事業費の債務負担行為の変更について、元の電気料金を知りたいと。どれぐらいインパクトがあるのかという点に注目して知りたいと思いますので、お願いいたします。

公園緑地課長 今年度のファミリーパークの電気料の決算額

になります。1,500万円余りを予定しておりました。

藤田委員 ありがとうございます。それが分かれば十分でございます。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

金厚委員 議案説明資料20ページから24ページの橋りょう維持補修事業費で確認したいのですが、20ページには橋の維持管理も含め、全部出てきているのですけれども、その後の22ページあるいは23ページに出てくる、例えば八尾地域の山吹橋については撤去することになっているはずなのです。それと、瓶岩橋の予定はどうなっているのかも分からないのです。まずは八尾地域のつり橋の山吹橋を撤去するスケジュールを教えてください。

道路構造保全対策課長 山吹橋の撤去工事でございますが、令和4年度と令和5年度の2か年での工事を予定しております。

現在、既に工事に着手しております。令和4年度の予算分では上部工と左岸側の下部工、令和5年度の予算におきまして、右岸側の下部工の撤去を進めまして、令和5年度に完了

の予定でございます。

金厚委員 瓶岩橋のスケジュールについてはどうなっていますか。

道路構造保全対策課長 瓶岩橋につきましては、測量や地質調査、あとは撤去手法に関する調査・検討のための委託費を要求してございます。
こちらは1年間で終了する予定でございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中建設部所管分、議案第16号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なしと認めます。

以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前 11時57分 休憩

~~~~~

午後 1時09分 再開

分科会長      これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、

議案第15号 令和5年度富山市軌道整備事業特別会計予算、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長      〔挨拶〕

活力都市創造部次長      〔議案第1号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

都市計画課長      〔議案第1号中  
都市計画道路の見直し事業について、  
議案説明資料により説明〕

景観政策課長      〔議案第1号中  
景観まちづくり推進事業について、

議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第1号中  
自転車利用環境整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

建築指導課長 〔議案第1号中  
木造住宅耐震改修支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺地区  
整備課長 〔議案第1号中  
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業  
について、  
議案説明資料により説明〕

まちづくり推進課長 〔議案第1号中  
歩くライフスタイル推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

居住対策課長 〔議案第1号中  
優良賃貸住宅供給促進事業について、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第15号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長           それでは、これより質疑に入ります。  
まずは、都市計画課の担当分で、議案説明資料の最初のページから7ページまでで質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員           議案説明資料2ページの都市計画道路の見直し事業について、長期未着手だった理由と、この実現性をどのように判断しておられるのか教えてください。

都市計画課長       長期未着手の理由ですが、事業を担当する県の土木部や市の建設部に確認しますと、都市計画道路は、路線の重要性や緊急性—緊急性とは交通渋滞あるいは交通事故の発生件数のことですが—を考慮しながら、実現性や国の交付金を含む道路整備の予算などを勘案した上で順次、整備を進めているところではあるものの、やっぱり道路整備というものは、非常に多くの予算と期間を要するというので、どうしても未整備区間が存在しているということでございます。  
なお、整備中の路線については、事業の効果を早期に発現できるように、早期完成、暫定供用が可能な路線を優先的に整備しておられるということでございます。  
あと、実現性の判断ですが、平成17年に県

が策定した、都市計画道路の見直しの基本指針というものがございます。その中で、実現性の判断は、道路整備によって小さな残地が多く発生することによる市街地の空洞化や地域コミュニティの低下、あるいは大規模な土地の形質変更による周辺生活環境への影響など、地元の意向を確認しながら評価しなさいということになっておりまして、それを踏まえて判断しているものでございます。

谷口委員 議案説明資料４ページの郊外部における身近な拠点づくり社会実験事業について、もう少し具体的に教えてもらえますか。

都市計画課長 普通の公共交通沿線—鉄道であれば半径５００メートル、バスであれば半径３００メートル—の圏域外であって、かつスーパーマーケットなどが立地する商圈の区域外であるような郊外部におきまして、地区センターは市内各所にありますので、既存の地区センターを活用しながら、そこに買物や移動、交流という大事な諸機能を集約する取組を実験的に行うことで、地域と共創しながら何かできないかという施策を探るような事業でございます。

谷口委員 具体的にどこで実施するのはもう決まって

いるのですか。

都市計画課長 場所については現在、検討中でございます。

谷口委員 議案説明資料7ページの既成市街地におけるリノベーション検討事業とは、具体的にどのようなところを想定している事業なのですか。

都市計画課長 やっぱり公共交通沿線ということで、団子内は徐々に人口が転入超過になっているとはいうものの、団子を見ていくと、一番大事な昔ながらの町並みというものは、なかなか都市更新がされていないことがございまして、そこについてしっかりアプローチを当てていこうということです。実際、不動産業界あるいは地域の人に、そういった流通の流れなどをヒアリングしながら、地区に応じていろいろな地域性があるので、幾つか代表地区をピックアップしながら、その課題を探っていくと。全国的に支援している事例もありますので、それを参考にしながら、何か施策を生めないかと考える企画でございます。

谷口委員 今後考えていくということで、取組としてはいいとは思いますが、恐らくこのような地域は山ほどあると思いますので、そこをどう

選定していくのが難しいところかなと思うので、また慎重に進めてもらえればと考えます。

分科会長 次は、景観政策課の担当分で、議案説明資料 8 ページ、9 ページで質疑のある方はいらっしゃいますか。

藤田委員 議案説明資料 8 ページの景観まちづくり推進事業について、(3) 事業内容のイで、「立山あおぐ特等席」周知啓発パンフレット作成業務委託ですが、発行部数と発行方法を教えていただくことはできますか。

景観政策課長 まず、パンフレットの発行部数につきましては、紙の冊子で1,000部と考えております。あと、ホームページでも閲覧できるように、今後電子データも作成することといたします。

配布の方法につきましては、当然、景観政策課の窓口、あるいは景観フォーラム等のイベントを行いますときには配布させていただきますし、また、富山市観光協会や、観光やシティプロモーションに関係する各課とも連携して、イベントの中でも配布していきたいと思っております。

藤田委員 そうしましたら、やっぱり、観光客にも周知することを目的として配布するという理解で合っていますでしょうか。

景観政策課長 結構でございます。

分科会長 次、ちょっと数がありますけれども、交通政策課の担当分で、議案説明資料10ページから21ページまでで質疑のある方はいらっしゃいますか。

谷口委員 議案説明資料11ページの高山本線活性化事業について、(3)事業内容のオ、乗合バス速達便運行社会実験事業として新規に予算を計上しておられるけれども、速達便を出すだけで、何の費用がかかるのかという純粋な疑問です。

交通政策課長 新たに増便しますので、その増便の分の人件費などがかかってきます。

谷口委員 これは増便ということですね。運行中の2便を変更するのではなくて、2便増便するための支援ということですね。

交通政策課長 そのとおりです。

谷口委員　これは、うまくいったら富山地方鉄道にまた働きかけるなどということも考えているのですか。

交通政策課長　効果を検証しまして、利用が多ければ、そのまま富山地方鉄道が継続されると思います。

藤田委員　議案説明資料13ページの公共交通利用促進啓発事業について、(3)事業内容のうち、アののりもの語り教育推進事業—こちらは小学生の方を対象に教育を実施されているのですけれども—の対象校や対象の人数について教えていただけますか。

交通政策課長　こちらについては、市立小学校64校の3年生から6年生の約1万3,000人が対象となっています。

藤田委員　それはどのような方法なのか参考までに教えていただけますか。

交通政策課長　社会科と総合的な学習の時間に授業を行うというものです。

藤田委員　先生が授業を行っているのでしょうか。



交通政策課長　　そうです。

高原委員　　議案説明資料15ページのグリーンスローモビリティ運行事業について、(3)のイにランドカータイプを活用した運行社会実験とありますが、この新たな車両は具体的に、どの地域で導入される予定なのでしょうか。

交通政策課長　　現在のところ、笹津地区、四方地区、水橋地区から要望が来ております。  
この車両は、発注してから生産されるということで、納入の時期によって何か所できるのかというところだと思います。

金厚委員　　議案説明資料17ページの生活交通対策事業で、拡充と書いてありますけれども、現在コミュニティバスなどいろいろなものが走っています。その中で、このコミュニティバスができたときから何年も話題になっているのですけれども、途中下車ができないという話がありました。  
例えば、猪谷のほうから出てきたら、富山市民病院で降りたら駄目で、富山駅まで行きなさいという話があったのだけれども、中山間地からは、婦中地域を通るから、ファボーレでコミュニティバスを降りたいのだと。

この前、一般質問の市長の答弁の中で、それはなかなか難しいという話があり、そのような生活の対策について、足の不便なお年寄りに対して、どのように感じておられるのかと。

活力都市創造部長 今回の御質問は、多分コミュニティバスではなくて、おでかけ定期券事業のことです。

おでかけ定期券事業については、富山地方鉄道の全面的な協力の下で行っていることでありまして、富山地方鉄道も、正規の料金を頂いて乗っていただくというのが本来ですけれども、公共交通として、朝夕は通勤通学が大変多いので、それを除いた利用が少ない日中の時間帯であれば協力していただけると。しかも、一定の利用条件をつけるということでないとは、なかなか協力をいただけないということなので、市としてそれ以上踏み込むことはどうしても難しいと思っております。

金厚委員 例えば、山田地域で降りるとなると、時間が決まっていますよね。午後5時をちょっと過ぎたらもう駄目だという話が出ています。かといって、「じゃ、いいよ」と通す運転手もいると。だから、その辺の合わせ技を考えると、富山地方鉄道はどう考えているのか一私は、富山地方鉄道と交渉しているわけではな

いからよく分からないのだけれども、市として、交渉した感じはどうなのですか。全く四角四面な話なのですか。

活力都市創造部長 運転手さんの判断でそうしておられるという話を聞いたことはございますけれども、それを前提にして正式に交渉したことはございません。地方の公共交通は、朝夕の混雑時は大変多くの方に乗っていただきますけれども、やっぱりどうしても日中は乗る人が少ない。富山地方鉄道としても、朝夕いっぱい運行するためにバスと人手を用意するとなると、日中、遊んでしまうというか、なかなか仕事がないということで、そこら辺の収支のバランスを取ることはやっぱりなかなか難しいということがありまして、その窮余の策として、日中ならば100円で乗車できるということで御了解、御協力いただいているところでございます。時間を延長するというところまでは、富山地方鉄道の御理解はなかなか得られないと思っております。

金厚委員 私は、何も夜の10時の最終便まで実施してほしいと言っているわけではないのです。やっぱり市としても例えば、低床バスの補助金などを富山地方鉄道に出しているのですよね。

そのようなことも兼ね合わせて、部長が交渉するのではなく、トップの市長が富山地方鉄道に対して交渉すべきだと。

利益を圧迫して会社が潰れるようなまねをさせるわけにはいかないけれども、公共交通と言っている以上は、ある程度、持ちつ持たれつで、ましてや富山市もそれなりの補助金を出しているのだから、その辺も協力してもらわないと。年を取れば取るほど公共交通が必要になってくるから、その辺も併せて1回、市長と相談してみてください。

これは意見です。

分科会長 次に、建築指導課の担当分で、議案説明資料22ページ、23ページで質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、富山駅周辺地区整備課の担当分で、議案説明資料24ページ、25ページで質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、まちづくり推進課の担当分で、議案説

明資料26ページから32ページまでで質疑のある方はいらっしゃいますか。

高原委員 議案説明資料28ページの中央通りD北地区市街地再開発事業について、楽しみにしておられる方がたくさんおられると思うのですが、今の現状と今後の見通しについて教えていただけたらと思います。

まちづくり推進課長 中央通りD北地区の再開発につきましては、現在、地権者の方全員に同意いただいて進めておられます。再開発前の権利と再開発後の権利を変換する計画の認可に日数を要しましたが、本年2月20日に権利変換計画が富山県より認可されたところでありまして、現在、地権者等へ補償金を払う準備を進めておられます。

補償金の支払いが終わりましたら、土地の明渡し等がありますので、その後、解体されます。現在の予定ですと、一応来年度内に解体を完了されると伺っています。そして、建築工事につきましては、今年中に着工されると伺っております。

高原委員 壊すのが来年度中で、建築が今年からなので、

まちづくり推進課長 来年度中に解体が完了します。工事に着手するのは解体の途中からですので、令和5年度中に着工します。

高原委員 令和5年に壊して、壊したところから建てていくというような予定でよろしいですか。

まちづくり推進課長 そのとおりです。

岡部委員 議案説明資料28ページに事業の経緯と予定が書いてあります。令和4年度については全く記載がないのですけれども、予算が12億円ぐらいついていたのですが、半減しているのです。昨年度はどのようなことをされたのか、これから決算かもしれませんが、ちょっと教えてください。

まちづくり推進課長 昨年度は、令和4年度でよろしいですか。

岡部委員 そうです。令和4年度です。

まちづくり推進課長 令和4年度につきましては、先ほど申しましたように、権利変換の手続きをずっと今もしておられます。前回の補正の際に12億66万7,000円の繰越しをさせていただきました。その主な内訳として、大体9億7,00

0万円足らずが補償金になります。あと2億円が除却費となっておりまして、先ほど申しましたとおり、現在、権利変換計画の認可が下りましたので、補償金の支払いの準備をしておられます。

令和5年3月13日に議決いただきました繰越し分につきましては、来年度早々に支払いに入っていくということになっております。

岡部委員 令和4年度が空白になっているものですか、どのような状況だったのかも書いていただいたほうが分かりやすいと思います。

それから、来年度予算としては6億3,300万円となっていますし、資金計画を見ると、令和6年度は37億円ぐらいの計画になっていますので、金額がかなり大きくなっています。全体の事業費はどのぐらいを見ているのですか。

まちづくり推進課長 組合の事業費ですか、それとも補助金ですか。

岡部委員 要するに、富山市が拠出する予定の事業費を教えてください。

活力都市創造部参事 組合が進めておられる事業で、総事業費というところになりますが、これは県知事から事

業計画の認可を受けたもので、約184億円となります。そのうち、補助金などにつきましては約76億円として、県の認可を受けております。

岡部委員 大体、資金計画どおりだということで、分かりました。

金厚委員 県の認可を受けたものが約184億円ということですが、それで、富山市が支援するお金は全部で幾らほどになるのでしょうか。

活力都市創造部参事 これは、国からの補助金が約半分、市に入ってきます。あと、県のほうからも入ってまいりますので、恐らく76億円のうち約30%が市の支出ということになるかと思えます。

金厚委員 この建物が完成して、当然使用しますよね。そうなったときに、固定資産税はどのくらいを見込んでいるのですか。

活力都市創造部長 固定資産税は、出来上がった建物について担当の資産税課の職員が査定するので、今はまだ図面しかなく、査定は全くされていないことから、今のところは分かりません。



金厚委員 概算も出していないのですか。

活力都市創造部長 少なくとも活力都市創造部では把握しておりません。

金厚委員 資産税課でチェックして、恐らく図面だけではなく、いろいろな形の中で固定資産税が出てくるのだと思うのです。  
例えば、私のように田舎に住んでいると、大きな山の見えるところ全部が自分の地面だと言われる地主がいるのです。  
何で都市部にばかり補助金を出すのだとよく言われるので、私が「何千坪持っているのかは知らないが、どれだけ税金を納めているのか」と言うと、もう言葉が出ないのです。  
やっぱりまちの中心部の中央通り、総曲輪通り、丸の内などの土地を持っていてマンションを建てている人などが、それなりの額の固定資産税を納めているから、富山市の税収入も上がってきているのです。  
ところが、山で何千坪、見えないところまで自分の地面だと言っていたって、固定資産税はたかが知れていると。だから、その辺を説明すると、「そうか、自分たちは税金をあまり納めていないな。」と妙に納得してくれるのです。

その辺も併せて、今言われたように査定もしていないということになると、先ほどの約30%の補助金が何年か後に固定資産税として必ず市に戻ってきて、その後、時間がたてばたつほど黒字になっていくという説明ができないので、概算でいいから、目安としてこれぐらいは入るのだという固定資産税の数字が何かあれば、分かってもらえない方に説明がしやすいと私は思うのです。その辺のところ、1回ちょっと担当課に算出させてください。

藤田委員 議案説明資料26ページの歩くライフスタイル推進事業について、(3)事業内容のア、「とほ活」アプリの運用保守に675万円ぐらい計上されていますが、この費用の内訳について教えていただけますか。

まちづくり推進課長 675万円のうち、アプリ等のセキュリティーやメンテナンス費用で321万円、アプリのQ&Aの更新や利用者からの問合せ対応など、事務局的な費用としまして146万円、歩くことや公共交通の利用で獲得したコインを用いた商品抽せん会に関する事務費用が188万円、あと、「とほ活」のホームページの補修費用としまして20万円を見込んでお

ります。

藤田委員      こちらの費用は、これから「とほ活」アプリを使っていく以上、毎年同額程度かかるものという認識で合っていますか。

まちづくり推進課長      委員がおっしゃるとおりであります。

分科会長      次に、居住対策課の担当分で、議案説明資料33ページから37ページまでで質疑のある方はいらっしゃいますか。

岡部委員      議案説明資料35ページの公共交通沿線居住推進事業について、1億5,200万円余りの予算が計上されています。これは前年度の約5倍ぐらいの予算なのですが、(3)の事業内容に補助金として全額の記載はありますが、それぞれの積算の内訳について、住宅取得補助は幾らなど、大体このぐらいというものは示せますか。

居住対策課長      それぞれの補助金の内訳について説明いたします。  
住宅取得補助につきましては、3,500万円でございます。ひとり親家庭等家賃助成につきましては、480万円でございます。リ

リフォーム補助につきましては150万円、宅地整備補助につきましては1億1,100万円でございます。

これで補助金の総額と合うと思います。

岡部委員 総額は合うと思うのですが、その積算の根拠などは何かありますか。

居住対策課長 失礼しました。住宅取得補助につきましては、全部で100戸分の補助があるものとして計上しております。

リフォーム補助につきましては5戸分を計上しております。

順番が入れ替わりましたが、ひとり親家庭等家賃助成につきましては40世帯分、宅地整備補助につきましては、222区画分を計上しております。

藤田委員 議案説明資料34ページのまちなか居住推進事業について、(3)事業内容のうち、リフォーム補助の概要を教えてくださいませんか。

居住対策課長 リフォーム補助につきましては、中古住宅のリフォーム工事が100万円以上の場合、その10%、最大30万円を補助するものでご

ざいます。

対象となる物件は、例えば、御自身が居住されるために中古住宅を取得された場合、もしくは、今住んでいる住宅で、親と同居する、お子さんが生まれるといった世帯員が増加する場合など、自分で住むために住宅を取得した場合もしくは世帯員が増加する場合に伴って必要となるリフォームに対して補助しております、単純に御自身の住宅を改修したいというものは補助対象にはならないというものでございます。

藤田委員           よく分かりました。ありがとうございました。

分科会長           それでは、全体でほかに質疑のある方は、いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中、活力都市創造部所管分、議案第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年3月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和5年3月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 谷 口 寿 一

署名委員 松 井 桂 将